

令和 8 年度 介護支援専門員専門研修・更新研修 【課程 I・II】 開催要綱

1 目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながら利用者の自立支援に資するケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とします。

なお、本研修は、介護支援専門員証の有効期間を更新するために必要な「更新研修（実務経験者向け）」を兼ねるものとしします。（専門研修と更新研修の合同開催）

2 実施機関 社会福祉法人大分県社会福祉協議会

3 対象者

(1) 課程 I (56 時間)

申込日現在、①または②に該当する方。ただし、過去に課程 I を修了し、介護支援専門員証の更新をした方は受講の必要はありません。

①専門研修課程 I

介護支援専門員証の有効期間満了日が令和 10 年 1 月以降の方であって、介護支援専門員として実務に従事している方で、就業後 6 か月以上の方。

②更新研修課程 I

介護支援専門員証の有効期間満了日が令和 9 年 12 月 31 日までの方であって、有効期間中に介護支援専門員として実務に従事している方、又は従事していた経験を有する方。

(2) 課程 II (32 時間)

申込日現在、①または②に該当する方。ただし、課程 I を修了（見込みを含む）していることが必要です。

①専門研修課程 II

介護支援専門員証の有効期間満了日が令和 10 年 1 月以降の方であって、介護支援専門員として実務に従事している方で、就業後 3 年以上の方。

②更新研修課程 II

介護支援専門員証の有効期間満了日が令和 9 年 12 月 31 日までの方であって、有効期間中に介護支援専門員として実務に従事している方、又は従事していた経験を有する方。

※この場合の「実務」とは、ケアプラン作成業務（介護予防を含む）を指します。事業所又は施設で就労していたとしても、単に、要介護認定のための調査業務のみを行っていた場合や、利用者やサービス提供事業者との連絡調整のみを補助的に行い、ケアプランの作成を行っていない場合は、実務経験としては認められません。

※課程Ⅰ・Ⅱとも事例の提出が必要です。現在実務についておらず、事例の提出ができない方は、更新研修（実務未経験者向け）を受講してください。

4 研修日程

	課程Ⅰ【ハイブリッド】	課程Ⅱ（１組）【集合】	課程Ⅱ（２組）【オンライン】
1日目	令和8年6月4日（木）	令和8年8月27日（木）	令和8年10月20日（火）
2日目	令和8年6月5日（金）	令和8年9月8日（火）	令和8年10月22日（木）
3日目	令和8年6月9日（火）	令和8年9月17日（木）	令和8年11月17日（火）
4日目	令和8年6月26日（金）	令和8年10月1日（木）	令和8年11月24日（火）
5日目	令和8年7月1日（水）	令和8年10月8日（木）	令和8年12月4日（金）
6日目	令和8年7月5日（日）	令和8年10月10日（土）	令和8年12月13日（日）
7日目	令和8年7月10日（金）		
8日目	令和8年7月16日（木）		
9日目	令和8年7月23日（木）		

詳細は、別紙日程表を参照ください。

5 開催方法

- (1) 課程Ⅰ 『ハイブリッド研修』（「集合研修」と「オンライン研修」の同時開催）
- (2) 課程Ⅱ （１組）『集合研修』（２組）『オンライン研修』

※「集合受講」：大分県社会福祉介護研修センター（大分市明野東3丁目4番1号）
「オンライン受講」：Web会議サービス Zoom（ズーム）

6 定員 ※課程Ⅰ・Ⅱとも定員を上回った場合は更新研修申込者を優先します

- (1) 課程Ⅰ 160名
- (2) 課程Ⅱ （１組）140名 （２組）140名

7 受講料 ※支払方法は、受講決定時にご案内します。

- (1) 課程Ⅰ 35,000円（テキスト、資料代を含む。）
- (2) 課程Ⅱ 23,000円（テキスト、資料代を含む。）

8 申込方法

- (1) 提出書類 ①受講申込書、②介護支援専門員証の写し

- (2) 申込期限 **令和8年4月24日（金）必着**（FAX不可）

(3) 受講申込書記入上の留意点

- ・受講組については、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- ・受講決定後の組変更は、原則受け付けません。
- ・受講する研修で受講申込書が異なります。誤った受講申込書を提出された場合、受付はできませんので、ご確認のうえお申込みください。

9 受講決定

課程Ⅰは5月中旬、課程Ⅱは6月上旬までに受講決定通知書を郵送します。この時期を過ぎても通知書が届かない場合は、当センターの担当までお問い合わせください。

10 修了証明書

全てのカリキュラムを受講した方には、修了証明書（介護支援専門員証の更新申請手続きに必要）を交付します。

11 研修受講における注意事項等

本研修の受講申込者は、別紙「大分県介護支援専門員法定研修の受講にかかる遵守事項」（以下「遵守事項」という。）の内容を確認のうえ申込みを行うものとし、申込みをもって当該遵守事項に同意したものとみなします。

（1）共通事項

- ・研修の遅刻・早退・欠席は原則認められません。
- ・研修運営の妨げとなる行為その他遵守事項に反する行為が認められ、事務局の注意に従わない場合は、受講を取りやめていただく場合があります。
- ・研修中の録画・録音・撮影、講義資料等の二次利用、研修内容や事例等を SNS 等へ投稿する行為その他情報の取扱いについては、遵守事項の定めに従ってください。
- ・感染症や自然災害等の状況により研修の開催が困難であると判断したときは、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、当センターホームページにてお知らせします。

（2）集合研修

- ・研修会場では、マスク着用や換気等、必要に応じた基本的な感染防止対策へのご協力をお願いします。
- ・研修会場は空調管理に努めていますが、体感温度には個人差がありますので、温度調節のできる服装でお越しください。
- ・昼食は各自でご準備ください。なお、会場で業者が弁当（税込み 700 円）の予約を受け付けていますので、ご希望の方は研修当日、受付にてお申し込みください。
- ・会場周辺の坂道や信号機のない交差点において交通事故が多発しています。交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底するなど、会場までの往復を含め、安全には十分ご注意ください。

（3）オンライン研修

- ・Zoom が使用できるパソコン（受講者 1 名あたり 1 台）に Web カメラ、マイクを接続し、講義・演習に集中できる静かな環境（部屋）で受講してください。
- ・当センターからのメールを受信できるメールアドレスが必要となります。
- ・受講者のインターネット環境や機器の不具合等に対して、当センターは個別の技術的サポートには応じかねます。事前の接続確認および機器準備は受講者ご自身の責任において行ってください。
- ・オンライン研修の通信料は受講者負担となります。通信環境等によりオンライン研修を受講できなかった場合、本研修を修了できないことがあります。
- ・講義資料は受講者各自で印刷のうえご使用ください。

12 特定一般教育訓練給付制度

本研修は、厚生労働省の「特定一般教育訓練給付制度」の指定講座です。一定の条件を満たした方は、受講者本人が支払った受講料の一部がハローワークから支給されます。詳細は厚生労働省のホームページを確認いただき、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

「厚生労働省ホームページ（教育訓練給付制度）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

13 その他

- (1) 身体に障がいがある等の理由により研修受講にあたって配慮が必要な方は、事前に下記担当にご相談ください。
- (2) 申込者に関する個人情報は、本研修の運営管理の目的にのみ利用いたします。

14 お問い合わせ・申込先

大分県社会福祉介護研修センター 社会福祉研修部 [ケアマネ課程Ⅰ・Ⅱ担当]
〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号 TEL：097-552-6888 FAX：097-552-6868

大分県介護支援専門員法定研修の受講にかかる遵守事項

社会福祉法人大分県社会福祉協議会 会長 様

私は、本遵守事項に同意することで「介護支援専門員専門・更新研修」に含まれる内容に関する守秘義務および以下の項目を遵守します。

なお、本遵守事項に反した行為を行った場合は、受講取消や本研修の修了を取り消される扱い等となっても異存ありません。

[共通遵守事項]

- 1 研修に遅刻、早退、欠席等いたしません。
- 2 研修受講にあたっては、研修の目的を十分に理解した上、主体的・意欲的かつ積極的に研修を受講いたします。
- 3 研修中は、主催者・研修実施機関及び講師・研修指導者の指示事項を遵守するほか、研修受講に専念、研修運営の妨げとなるような言動等をいたしません。
- 4 講義の中で取り扱われた事例、また研修期間中に知り得た個人情報には適切な保護基準に基づき取扱い、事務局や講師、当人の承諾なく第三者へ無断で漏洩しません。
- 5 研修のため配布された講義資料、スライド、配布物その他一切の教材について、事務局または講師の事前の承諾なく、複製、転載、公衆送信、頒布その他の二次利用（無断掲載・再配布等を含む。）を行いません。
- 6 研修の実施形態（集合・オンラインを問いません。）を問わず、事務局または講師の事前の承諾なく、研修の全体または一部について録音、録画、撮影、スクリーンショットその他これに類する行為を行いません。これに違反して取得した録音・録画・撮影データ等は、受講者は直ちに消去し、第三者に提供しないものとします。
- 7 受講申込後に、申込時に記入した内容（住所・電話番号・氏名等）に変更が生じる場合は、速やかに研修センターへ届け出ます。

[オンライン遵守事項]

- 1 前記共通事項に定めるとおり、事務局または講師の事前の承諾なく、オンライン研修画面の録画、録音、スクリーンショットその他一切の取得行為を行いません。特に、画面録画ソフトウェア等を用いた研修内容の保存、SNS等への投稿、クラウドストレージ等による共有は禁止します。
- 2 事務局が、研修記録のため録画・録音・撮影することを了承します。（事務局が撮影したデータは、本会プライバシーポリシーに基づき適正に管理し、本研修の運営以外の目的で使用しません。）
- 3 受講場所は、講義・演習に集中でき、他者に情報がもれない環境を確保します。
- 4 講師の指示、また本研修に関する情報共有の目的以外で、講義中に他の受講者に個別にチャットなどで連絡しません。
- 5 研修のミーティング ID・パスコード等は、外部に漏洩することのないよう、厳重に管理し、他者と共有はしません。
- 6 オンライン研修を受講する際の通信料については受講者負担となります。（有線 LAN または Wi-fi 環境推奨）オンライン研修の受講により、通信料が過大に請求された場合、本会では対応できかねます。
- 7 回線トラブル・接続不備等により受講ができなかった場合、修了できないことがあることを了承します。
- 8 受講者が本遵守事項に違反し、本会又は第三者に損害を与えた場合には、受講者は、自己の故意又は過失により生じた通常の損害について、法令の定める範囲で賠償責任を負うことを了承します。
- 9 本研修終了後も、本研修において知り得た個人情報及び講義資料等については、法令及び本遵守事項に基づき適切に取扱い、無断で利用又は第三者に開示・漏洩しません。

令和8年度 介護支援専門員専門研修・更新研修 課程Ⅰ 研修日程

日程		時 間	カリキュラム	目的
1 日 目	6月4日(木)	8:30 ~ 9:15	受付	
		9:15 ~ 9:30	オリエンテーション	
		9:30 ~ 16:30	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定①	介護支援専門員としての実践の振り返りを通じて、ケアマネジメントプロセスを再確認し、専門職としての自らの課題を理解する。また、ケアマネジメントプロセスに関する最新の知見を確認し、実践のあり方の見直しを行う。
		16:30 ~ 17:00	1日の振り返り	
2 日 目	6月5日(金)	9:00 ~ 9:30	受付	
		9:30 ~ 12:00	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定②	〃
		13:00 ~ 16:00	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	介護保険制度の最新の動向や地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向けた現状の取組を理解した上で、今後の地域包括ケアシステムの展開における介護支援専門員としての関わりを理解する。また、地域包括ケアシステムの中で、利用者及びその家族を支援していくに当たって、関連する制度等を理解する。
		16:00 ~ 16:30	1日の振り返り	
3 日 目	6月9日(火)	8:30 ~ 9:00	受付	
		9:00 ~ 12:00	対人個別援助技術(ソーシャルケースワーク)及び地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)	対人個別援助技術(ソーシャルケースワーク)と地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)の違いと役割を理解する。
		13:00 ~ 17:00	生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の実践	実践を通じて感じた医療との連携や多職種協働に関する課題を踏まえ、今後の実践に向けて必要な知識・技術を理解する。
		17:00 ~ 17:30	1日の振り返り	
4 日 目	6月26日(金)	8:30 ~ 9:00	受付	
		9:00 ~ 12:00	ケアマネジメントの実践における倫理	ケアマネジメントを実践する上で感じた倫理的な課題や、認知症や終末期、身寄りのない高齢者など、意思決定支援の必要性を踏まえ、チームで対応していく際のチームアプローチの方法及び高齢者の権利を擁護する上で必要な制度等を理解する。
		13:00 ~ 17:00	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	高齢者の生理、心理、生活環境などの構造的な理解を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		17:00 ~ 17:30	1日の振り返り	
5 日 目	7月1日(水)	9:30 ~ 10:00	受付	
		10:00 ~ 12:00	リハビリテーション・福祉用具等の活用に関する理解	リハビリテーションや福祉用具等に関する基礎知識及び活用に当たっての基本的な視点を理解する。
		13:00 ~ 16:00	脳血管疾患のある方のケアマネジメント	脳血管疾患の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		16:00 ~ 16:30	1日の振り返り	

日程		時 間	カリキュラム	目的
6 日 目	7月5日(日)	8:30 ~ 9:00	受付	
		9:00 ~ 12:00	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	看護サービスの活用が必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、看護サービスの活用に係る知識及びケアマネジメント手法を修得する。
		13:00 ~ 17:00	心疾患のある方のケアマネジメント	心不全につながる心疾患の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		17:00 ~ 17:30	1日の振り返り	
7 日 目	7月10日(金)	8:30 ~ 9:00	受付	
		9:00 ~ 12:00	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	大腿骨頸部骨折の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		13:00 ~ 17:00	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	認知症の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		17:00 ~ 17:30	1日の振り返り	
8 日 目	7月16日(木)	8:30 ~ 9:00	受付	
		9:00 ~ 12:00	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	誤嚥性肺炎の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		13:00 ~ 17:00	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例の特徴、関連する施策の内容や動向、対応する際の留意点等を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		17:00 ~ 17:30	1日の振り返り	
9 日 目	7月23日(木)	8:30 ~ 9:00	受付	
		9:00 ~ 12:00	個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	指導・支援、コーチング、スーパービジョン等の違いを踏まえ、自らがそれらを受ける際の心構えや、法定研修終了後も法定外研修やOJT等を通じて、専門職として不断に自己研鑽を行うことの重要性を理解する。
		13:00 ~ 15:00	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	研修全体を通じた振り返りを行うことで、今後の学習課題を認識し、自己研鑽の意欲を高める。また、研修受講者間でのネットワークの構築を図る。
		15:00 ~ 15:30	1日の振り返り	

令和8年度 介護支援専門員専門研修・更新研修 課程Ⅱ 研修日程

	日程		時 間	カリキュラム	目的
	1組	2組			
1日目	8月27日(木)	10月20日(火)	8:30 ~ 8:50	受付	
			8:50 ~ 9:00	オリエンテーション	
			9:00 ~ 12:00	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	介護保険制度の最新の動向、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた現状の取組を理解した上で、今後の地域包括ケアシステムの展開における介護支援専門員としての関わりを理解する。また、地域包括ケアシステムの中で、利用者及びその家族を支援していくに当たって、関連する制度等を理解する。
			13:00 ~ 15:00	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	「適切なケアマネジメント手法」の「基本ケア」の内容を踏まえたアセスメントや居宅サービス計画等の作成ができ、他の事例にも対応できる知識・技術を修得する。
			15:00 ~ 17:00	ケアマネジメントの実践における倫理	高齢者の権利を擁護する上で必要な制度等に関する動向を確認するとともに、ケアマネジメントを実践する上で感じた倫理的な課題の振り返りを行い、実践のあり方の見直しを行う。
			17:00 ~ 17:30	1日の振り返り	
2日目	9月8日(火)	10月22日(木)	9:30 ~ 10:00	受付	
			10:00 ~ 15:00	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	認知症の特徴や療養上の留意点、起こりやすい課題の理解を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。また「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（認知症がある方のケア）」の内容を踏まえたアセスメントや居宅サービス計画等の作成ができ、他の事例にも対応できる知識・技術を修得する。
			15:00 ~ 15:30	1日の振り返り	
3日目	9月17日(木)	11月17日(火)	9:30 ~ 10:00	受付	
			10:00 ~ 12:00	リハビリテーション及び福祉用具などの活用に関する理解	リハビリテーションや福祉用具等を活用するに当たっての知識や関連職種との連携方法、インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントについて理解する。
			13:00 ~ 16:00	心疾患のある方のケアマネジメント	心不全につながる心疾患の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。また、「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（心疾患がある方のケア）」の内容を踏まえたアセスメントや居宅サービス計画等の作成ができ、他の事例にも対応できる知識・技術を修得する。
			16:00 ~ 16:30	1日の振り返り	
4日目	10月1日(木)	11月24日(火)	8:30 ~ 9:00	受付	
			9:00 ~ 12:00	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	大腿骨頸部骨折の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。また、「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（大腿骨頸部骨折がある方のケア）」の内容を踏まえたアセスメントや居宅サービス計画等の作成ができ、他の事例にも対応できる知識・技術を修得する。
			13:00 ~ 16:00	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	誤嚥性肺炎の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。また、「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（誤嚥性肺炎の予防のためのケア）」の内容を踏まえたアセスメントや居宅サービス計画等の作成ができ、他の事例にも対応できる知識・技術を修得する。
			16:00 ~ 16:30	1日の振り返り	
5日目	10月8日(木)	12月4日(金)	8:30 ~ 9:00	受付	
			9:00 ~ 12:00	脳血管疾患のある方のケアマネジメント	脳血管疾患の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。また、「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（脳血管疾患がある方のケア）」の内容を踏まえたアセスメントや居宅サービス計画等の作成ができ、他の事例にも対応できる知識・技術を修得する。
			13:00 ~ 16:00	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	看護サービスの活用が必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、看護サービスの活用に係る知識及び効果的なケアマネジメント手法を修得する。また、演習等で得られた看護サービスの活用に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応することができる知識・技術を修得する。
			16:00 ~ 16:30	1日の振り返り	
6日目	10月10日(土)	12月13日(日)	9:30 ~ 10:00	受付	
			10:00 ~ 15:00	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例の特徴、関連する施策の内容や動向、対応する際の留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。また、演習等で得られた家族への支援や他法他制度の活用に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応することができる知識・技術を修得する。
			15:00 ~ 15:30	1日の振り返り	